

計画の体系

施策の方向	主な施策
〔基本の柱〕Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	
1 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	(1) 互いに尊重し合い、主体的に進路を選択する教育・学習の推進 (2) 性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組みの加速化 (3) 多様なメディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の推進 (4) 男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進
2 若年女性が幸せに暮らし働ける山形県の魅力の創出・発信 重点	(1) 女性の意見を施策に反映し発信する機会の創出 (2) 多様な暮らし方や働き方の発信 (3) ライフスタイルに応じた仕事の創出、働き方支援 (4) 若年女性の回帰のための支援
3 防災・科学技術・学術分野等における男女共同参画の推進 重点	(1) 防災分野への女性の参画促進 (2) 環境分野における男女共同参画の推進 (3) 科学技術・学術分野等に偏りのある分野への女性の参画促進 (4) 女性の起業に対する支援
〔基本の柱〕Ⅱ いきいきと男女がともに活躍できる環境づくり	
4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 重点	(1) 管理職、役員等への女性の登用促進 (2) 審議会等委員への女性の参画促進 (3) 政治分野における女性の参画促進 (4) 農林水産分野等における女性リーダー等の育成 (5) 政策・方針決定過程に参画する人材の育成とネットワークの形成促進
5 雇用等における男女の均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの実現 重点	(1) 中小企業における柔軟な働き方の導入の推進 (2) 働き方の見直しに向けた事業主・労働者の意識改革と女性の職域拡大に向けた職場環境づくりの推進 (3) 結婚・出産・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援体制の強化 (4) 関係法令の遵守と男女間格差の是正 (5) ハラスメント防止対策の促進
6 家庭・地域における男女共同参画の推進 重点	(1) 男女共同参画に関する気運醸成及び自治会やPTA、地域づくり等、各分野におけるリーダーとして女性の参画の促進 (2) 男性の家事・育児・介護等への参画促進 (3) 男女の多様な選択を可能とする子育て・介護支援対策の拡充
〔基本の柱〕Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会づくり	
7 重大な人権侵害であるあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対するあらゆる暴力の防止 (2) DV防止の普及啓発及び被害者の保護等の推進 (3) DV対応と児童虐待対応との連携強化 (4) 性犯罪・性暴力・ストーカー事案への対策の推進
8 生涯を通じた健康支援	(1) ライフステージに応じた健康の保持増進 (2) 性と生殖に関する正しい知識の普及啓発・教育の推進 (3) 妊娠・出産・育児に関する保健医療対策の充実
9 生活上様々な困難を抱える人への対応と多様性を尊重する環境の整備	(1) 子育て中のひとり親家庭への経済的支援、相談体制の充実 (2) 貧困、高齢、障がい等により生活上の困難に直面する人への支援 (3) 多様な性的指向・性自認への理解促進

※ **重点** 施策の方向2～6は重点分野

※ 枠部分は「女性活躍推進法」の推進計画

本計画とSDGsとの関わり



目指す社会

互いを認め合い、共に助け合い、誰もが希望する生き方で輝ける社会
～暮らし・仕事・地域で幸せになれる山形県～

～「山形県男女共同参画計画」の内容をもっと詳しくお知りになりたい方へ～

「山形県男女共同参画計画」の全文は、県のホームページをご覧ください。

山形県しあわせ子育て応援部女性・若者活躍推進課 女性活躍推進担当
〒990-8570 山形市松波2丁目8番1号 TEL:023-630-2262

山形県 男女共同参画計画

計画期間: 2021年度～2025年度

概要版

「男女共同参画社会」とは、男女が性別にかかわらず個人として尊重され、多様な生き方を選択でき、認め合う社会です。皆さんの家庭や職場、地域では、どのくらい浸透しているでしょうか。

◎令和における男女共同参画の推進は次のステージへ

本県では、若年女性の県外流出への対応が喫緊の課題となっています。また、新型コロナは女性の雇用や暮らしにより深刻な影響をもたらし、一方で、テレワークなどの導入が進み新しい働き方の可能性が広がりました。この機会を捉え、持続可能な地域社会を維持していくために、誰もが性別にかかわらず、いきいきと暮らし働ける環境づくりが重要となっています。

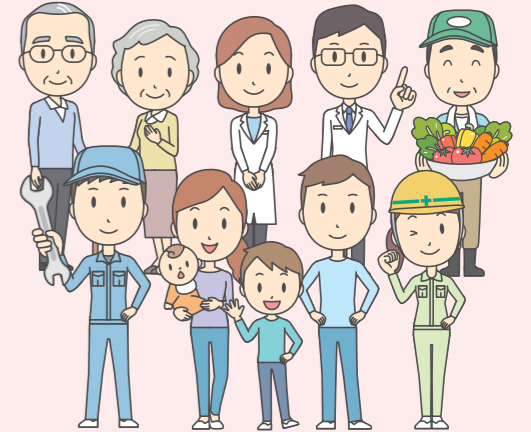
このたび、県における男女共同参画と女性の職業生活における活躍を推進する指針として、新たな「山形県男女共同参画計画」を策定しました。みんなで連携・協力し、誰もが活躍できる山形県を創っていきましょう。

目指す社会

互いを認め合い、共に助け合い、誰もが希望する生き方で輝ける社会

～暮らし・仕事・地域で幸せになれる山形県～

性別にかかわらず、一人ひとりがそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、家庭・職場・地域でそれぞれの役割を果たしながら、みんなが思いやりを持って、支え合っていく山形県の実現を目指しています。



◇「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点

国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)では「ジェンダー平等の実現」が目標の一つに掲げられており、国際社会が一致して「誰一人取り残さない」社会を目指し、取組みを進めています。本計画はこのSDGsの理念と軌を一にしています。

◇「ジェンダー」とは?

「ジェンダー」とは「社会的・文化的に形成された性別」と訳され、身体的な性別に対して、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」で、それ自体に良い悪いの価値を含むものではありません。日本は、2019年に公表されたジェンダー・ギャップ指数で153か国中121位と低位にあり、政府が策定した「第5次男女共同参画基本計画」においても、男女共同参画に強力に取り組む必要があるとしています。

山形県は、あなたが「あなたらしく生きる」ことを応援します。



山形県の男女共同参画における現状と課題

◆固定的な性別役割分担意識、無意識の偏見・思い込み

「夫は働き、妻は家庭を守る」という考え方に関する県民意識

初めて「反対」が5割を超え「賛成」が3割を下回ったものの、年代を問わず根深く存在しています。

男女の地位の平等について【社会通念・慣習・しきたり等】

	男性優遇	平等	女性優遇
女性	71.2%	7.1%	2.0%
男性	67.6%	13.9%	3.7%

社会通念・慣習・しきたり等について、多くの方が男性優遇と感じています。

(R1 ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画及び女性活躍に関する県民意識・企業実態調査/山形県)

◆指導的地位に占める女性の割合

議員や管理職登用等、政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいない状況にあり、女性の登用を進める必要があります。

本県の指導的地位に占める女性割合

県議会議員、市町村議会議員(R1.12)※1	10.5%
市町村の審議会等委員(R2.3)※2	23.7%
県防災会議の委員(R2.12)※3	11.3%
企業における女性管理職(課長相当職以上)(R2.8)※4	15.0%

※1 (R2 女性の政策・方針決定参画状況調べ/内閣府)

※2 (山形県若者活躍・男女共同参画課調べ)

※3 (山形県防災危機管理課調べ)

※4 (山形県労働条件等実態調査/山形県)

◆若年女性の県外流出

若者、とりわけ女性の人口流出が顕著となっており、女性の定着・回帰に向けた取組みが必要です。

本県の若者の転入転出の状況(15歳～29歳)

	若者人口※1	転入転出数※2	転入転出率	全国順位
男	69,000人	▲1,700人	▲2.5%	39位
女	63,000人	▲2,138人	▲3.4%	44位
計	132,000人	▲3,838人	▲2.8%	42位

※1 (H30人口推計(総務省))による日本人人口(19～29歳)(H30.10.1現在)

※2 (R1住民基本台帳人口移動報告(総務省))によるH31.1.1～R1.12.31の転入転出者数

◆雇用等における男女の均等な機会・待遇

本県女性労働者の給与額は令和元年度、全国最下位となっており、非正規割合も高いことから待遇の改善が必要です。

本県女性労働者の給与額

○本県女性労働者(正規+非正規)所定内給与額全国順位

	全国順位	金額	全国1位(東京)
R1	46位	204.0千円	305.8千円

(R1年度賃金構造基本統計調査/厚生労働省)

◆仕事と家事・育児・介護等の両立

本県は共働き率全国1位、育児をしながら働く女性の割合全国4位と女性の参画が進む一方で、家事・育児時間は、女性に負担が偏っています。男性の家事・育児への参画を進め、男女ともに仕事と家庭生活を両立できる環境整備が必要です。

企業における男性の育児休業取得率

	山形県	全国
R1	6.7%	7.48%
R2	8.1%	-

(山形県:山形県労働条件等実態調査/山形県)(全国:雇用均等基本調査/厚生労働省)

計画の基本的な考え方

- 3つの基本の柱、9つの施策の方向、36の数値目標で総合的に推進!
- 女性活躍推進法に基づく推進計画に位置づけ、女性の活躍を強力に推進!

I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

男女共同参画を推進する上で最も重要な人権尊重の教育・学習、性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けて取り組みます。また、若年女性の定着・回帰に向けての取組みや防災等、性別に偏りのある分野への女性の参画促進に取り組みます。

II いきいきと男女がともに活躍できる環境づくり

社会経済の変化に柔軟に対応していくため、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に取り組みます。また、男女の雇用等における機会均等の確保と女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの取組みを促進します。

III 安全・安心に暮らせる社会づくり

暴力を根絶するとともに、貧困、高齢、障がいなど生活上の困難を抱える人が安心して暮らすことができるよう取り組みます。

今後5年間の重点分野

重点分野1 若年女性が幸せに暮らし働ける山形県の魅力を発信します

主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な暮らし方や働き方を発信します。 ●ライフスタイルに応じた仕事の創出、働き方を支援します。
主な数値目標	○マザーズジョブサポート山形・庄内の利用者就職数 (累計)R7年度まで2850件(R2.3 1,388件)



重点分野2 防災・科学技術・学術分野等における男女共同参画を推進します

主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ●防災分野への女性の参画を促進します。 ●科学技術・学術分野等性別に偏りのある分野への女性の参画を促進します。
主な数値目標	○女性委員が登用されている市町村防災会議の組織割合 R7年度まで100%(R1 73.5%) ○県防災会議の委員に占める女性の割合 R7年度まで現状より増加(R2.12 11.3%)



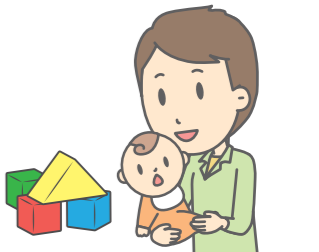
重点分野3 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します

主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職、役員等への女性の登用を促進します。 ●政策・方針決定過程に参画する人材の育成とネットワークの形成を促進します。
主な数値目標	○企業における女性管理職の割合(課長相当職以上) R7年度まで21%(R2.8 15.0%) ○市町村における女性管理職割合(課長相当職以上) R7年度まで21%(R2.4 15.9%)



重点分野4 雇用等における男女の均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスを推進します

主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業における柔軟な働き方の導入を推進します。 ●働き方の見直しに向けた事業主・労働者の意識改革と女性の職域拡大に向けた職場環境づくりを推進します。
主な数値目標	○企業における男性の育児休業取得率 R7年度まで15%(R2 8.1%) ○本県女性労働者(正規+非正規)所定内給与額全国順位 R7年度まで現状より改善(R1 46位)



重点分野5 家庭・地域における男女共同参画を推進します

主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する気運醸成及び自治会やPTA、地域づくり等、各分野におけるリーダーとして女性の参画を促進します。 ●男性の家事・育児・介護等への参画を促進します。
主な数値目標	○男女共同参画推進員による活動回数 (延べ)R7年度まで2,300回(R2.12 1,054回) ○やまがたイクボス同盟加盟組織数 R7年度まで680社(R2.12 491社)



※()内は直近の数値

施策を進める上での共通の視点

地域には、依然として固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見・思い込みが根深く存在し、男女共同参画社会づくりが大きく進展していない要因となっています。これらの意識や固定観念は、性別や年齢、立場を問わず小さい頃から長年にわたり形成されていると考えられており、施策共通の課題として取り組んでいきます。